



これだけ覚えれば確実に合格圏内 爆速構文160



1. ファイナンシャル・プランナーが顧客と投資顧問契約を締結し、当該契約に基づき金融商品取引法で定める**投資助言・代理業を行う**ためには、**内閣総理大臣の登録**を受けなければならない。
2. **弁護士の資格を有しない**ファイナンシャル・プランナーが、顧客に対して、法定後見制度と任意後見制度の違いについて**一般的な説明**を行う行為は、**弁護士法に抵触しない**。
3. ライフプランニング上の可処分所得の金額は、「**給与収入－（所得税・住民税＋社会保険料）**」の計算で求める。
4. 個人の資産や負債の状況を表すバランスシートの作成において、株式等の金融資産や不動産は、**作成時点の価額**で計上する。
5. 一定の利率で複利運用しながら、一定期間経過後に目標とする額を得るために必要な**毎年の積立て額**を計算する場合、目標とする額に乗じる係数は、**減債基金係数**である。
6. 元金を一定の利率で複利運用しながら、毎年一定金額を一定の期間にわたり取り崩していくときの**毎年の取崩し金額**を計算する場合、元金に乗じる係数は、**資本回収係数**である。
7. 退職により健康保険の被保険者資格を喪失した者で、喪失日の前日までに継続して**2カ月以上**被保険者であった者は、退職した日の翌日から**20日以内**に申し出ることで、最長で**2年間**、健康保険の任意継続被保険者となることができる。
8. 健康保険の被保険者に支給される傷病手当金の額は、1日につき、傷病手当金の支給を始める日の属する月以前の直近の継続した**12カ月間**の各月の標準報酬月額を平均額を30で除した額に、**3分の2**を乗じた額である。

9. 公的介護保険の**第2号被保険者**は、市町村または特別区の区域内に住所を有する**40歳以上65歳未満**の医療保険加入者である。
10. 労働者災害補償保険の保険料は、事業主が**全額負担**する。
11. アルバイトやパートタイマーは、1週間の**所定労働時間にかかわらず全員**が労働者災害補償保険の適用対象となる。
12. 雇用保険の**基本手当**を受給するためには、倒産、解雇、雇止めなどの場合を除き、離職の日以前 **2年間**に被保険者期間が**通算して12カ月以上**あることなどの要件を満たす必要がある。
13. 国民年金の**第1号被保険者**は、日本国籍の有無にかかわらず、日本国内に住所を有する**20歳以上60歳未満**の**自営業者や学生**など、国民年金の第2号被保険者および第3号被保険者以外のすべての者が該当する。
14. 国民年金の**第2号被保険者の収入**により生計を維持する配偶者で、**20歳以上60歳未満**の者は、国民年金の**第3号被保険者**となることができる。
15. 国民年金の**第1号被保険者**が、国民年金の定額保険料に加えて**月額400円**の付加保険料を納付し、65歳から老齢基礎年金を受け取る場合、**200円に付加保険料納付済期間の月数を乗じて得た額**が付加年金として支給される。
16. 65歳到達時に老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている者が、67歳6カ月で老齢基礎年金の**繰下げ支給**の申出をし、**30カ月**支給を繰り下げた場合、老齢基礎年金の増額率は、**21%**（＝30カ月×0.7%）となる。
17. 厚生年金保険の被保険者期間が**20年以上**ある者が、老齢厚生年金の受給権を取得したとき、一定の要件を満たす**65歳未満の配偶者**を有する場合、受給する老齢厚生年金に**加給年金額**が加算される。
18. 子のいない障害等級 **1級**に該当する者に支給される障害基礎年金の額は、子のいない障害等級 **2級**に該当する者に支給される障害基礎年金の額の**1.25倍**に相当する額である。

19. **遺族基礎年金**を受給することができる遺族は、国民年金の被保険者等の死亡の当時、その者によって生計を維持され、かつ、所定の要件を満たす「**18歳到達年度**の末日まで（障害の状態にある場合は**20歳未満**）にある**子のある配偶者**」または「**子**」である。
20. 厚生年金保険の被保険者である夫が死亡し、遺族厚生年金の受給権のみを取得した**子のない妻**が**40歳以上65歳未満**の場合、妻が**65歳に達するまで**の間、妻に支給される遺族厚生年金に**中高齢寡婦加算額**が加算される。
21. 確定拠出年金の個人型年金の加入者が国民年金の**第1号被保険者**である場合、掛金の拠出限度額は**年額816,000円（月額68,000円）**である。
22. 確定拠出年金の個人型年金の老齢給付金を**60歳から受給**するためには、通算加入者等期間が**10年以上**なければならない。
23. **中小企業退職金共済**の掛金は、事業主が**全額負担**し、掛金月額は1人あたり**3万円**が上限である。
24. **小規模企業共済**の掛金月額は、1,000円から**7万円**までの範囲内で、500円単位で選択することができる。
25. 住宅ローンの返済方法のうち、**元利均等返済**は、毎月の返済額が一定で、返済期間の経過とともに毎月の**元金部分の返済額が増加**する返済方法であり、他の条件が同一である場合、**総返済金額は元金均等返済よりも多くなる**。
26. 住宅金融支援機構と民間金融機関が提携した住宅ローンである**フラット35**の融資金利は**固定金利**であり、その利率は取扱金融機関がそれぞれ**独自に決定**している。
27. 日本政策金融公庫の**教育一般貸付**（国の教育ローン）は、返済期間が**最長20年の固定金利**で設定され、在学期間中は**利息のみの返済**とすることができる。
28. 日本学生支援機構の奨学金（貸与型）のうち、**第一種奨学金**は**利息が付かない**のに対し、**第二種奨学金**は、**在学中は無利息**であるが、卒業後は**利息が付く**。

29. 生命保険の保険料は、**大数の法則**および**収支相等の原則**に基づき、**予定死亡率、予定利率、予定事業費率**の3つの予定基礎率を用いて計算される。
30. 生命保険の保険料は、**純保険料**および**付加保険料**で構成されており、このうち付加保険料は、**予定事業費率**に基づいて計算される。
31. 国内で事業を行う**生命保険会社が破綻**した場合、生命保険契約者保護機構による補償の対象となる保険契約については、高予定利率契約を除き、**責任準備金**等の額の**90%**まで補償される。
32. **収入保障保険**の死亡保険金を**一時金**で受け取る場合の受取総額は、**年金形式**で受け取る場合の受取総額よりも**少なくなる**。
33. **養老保険**では、被保険者が保険期間満了まで**死亡保険金**や高度障害保険金を受け取らなかった場合、死亡保険金額と**同額の満期保険金**を受け取ることができる。
34. **個人年金保険（終身年金）**の保険料は、性別以外の契約条件が同一であれば、被保険者が**女性**のほうが男性よりも**高くなる**。
35. 変額個人年金保険は、**特別勘定**の運用実績に基づいて将来受け取る年金額等が変動するが、**死亡給付金額**については**最低保証**がある。
36. 学資保険（こども保険）において、保険期間中に契約者（＝保険料負担者）である**親が死亡**した場合でも、**保険契約は継続**し、死亡時以降の保険料払込が**免除**され、学資祝金や満期保険金を受け取ることができる。
37. リビング・ニーズ特約は、**病気やケガの種類にかかわらず**、被保険者の余命が**6カ月以内**と診断された場合に、死亡保険金の一部または全部を**生前**に受け取ることができる特約であり、指定した保険金額から、対応する6カ月の**利息および保険料相当額**を控除した額が、生前給付金として支払われる。

38. **払済保険**とは、現在加入している生命保険の保険料の払込みを中止し、その時点での**解約返戻金**を基に、元契約の保険期間を変えずに**一時払いの定期保険**に変更する制度であり、払済保険への変更後は、元契約に付加していた各種特約は**消滅**する。
39. **契約転換制度**により、現在加入している生命保険契約を新たな契約に転換する場合、転換後契約の保険料は、**転換時の年齢**に応じた保険料率により算出され、転換時において**告知**等をする必要がある。
40. 生命保険契約の契約者は、**契約者貸付制度**を利用することにより、契約している生命保険の**解約返戻金額**の一定の範囲内で保険会社から貸付を受けることができる。
41. 所得税において、個人が締結した生命保険契約に基づく支払保険料のうち、**先進医療特約**に係る保険料は、**介護医療保険料控除**の対象となる。
42. 生命保険契約において、**契約者（＝保険料負担者）および被保険者**がAさん、死亡保険金受取人がAさんの妻である場合、夫の死亡により妻が受け取る死亡保険金は、**相続税**の課税対象となる。
43. 生命保険契約において、**契約者（＝保険料負担者）および死亡保険金受取人**がAさん、被保険者がAさんの父親である場合、被保険者の死亡によりAさんが受け取る死亡保険金は、**所得税**の課税対象となる。
44. 民法および失火の責任に関する法律（失火責任法）において、借家人が軽過失によって火事を起こし、借家と隣家を焼失させた場合、**借家の家主**に対して**損害賠償責任を負う**が、**隣家の所有者**に対しては**損害賠償責任を負わない**。
45. **地震保険**の保険金額は、火災保険の保険金額の**30%から50%**の範囲内で設定されるが、**居住用建物**については**5,000万円**、生活用動産（**家財**）については**1,000万円**が上限となる。

46. 自動車損害賠償責任保険（**自賠責保険**）において、被害者 1 人あたりの保険金の支払限度額は、加害車両が 1 台の場合、**死亡**による損害については**3,000 万円**、**後遺障害**の場合は障害の程度に応じて最高で**4,000 万円**、**傷害**による損害については**120 万円**である。
47. 自動車を運転中にハンドル操作を誤ってガードレールに衝突し、被保険者である**運転者がケガ**をした場合、**人身傷害保険**による補償の対象となる。
48. 自動車保険の**車両保険**では、被保険自動車が**洪水により水没**したことによって被る損害は、**補償の対象となる**が、**地震や津波**による損害は、**補償の対象とならない**。
49. **個人賠償責任保険**（特約）では、被保険者が**買い物中に誤って商品を落として破損**させてしまった場合など、**業務を除く日常生活**における法律上の損害賠償責任を負うことによって被る損害は、補償の対象となる。
50. スーパーマーケットを経営する企業が、店舗内で**調理・販売した食品が原因**で食中毒を発生させ、顧客に対して法律上の損害賠償責任を負うことによって被る損害を補償する保険として、**生産物賠償責任保険（P L 保険）**がある。
51. 飲食店において、**店舗の床が清掃時の水で濡れていた**ことにより、来店客が足を滑らせて転倒して骨折し、入院をした場合の損害賠償責任に備える損害保険としては、**施設所有（管理）者賠償責任保険**が適している。
52. 個人が支払う地震保険の保険料は、**所得税**においては **5 万円**を限度として年間支払保険料の**全額**が、**住民税**においては年間支払保険料の **2 分の 1 相当額**が**地震保険料控除**の対象となる。
53. 歩行中に交通事故でケガをし、加害車両の運転者が加入していた自動車保険の**対人賠償保険**から受け取った場合など、**治療費**や**休業損害**、**対物賠償**を目的とした保険金は、所得税における**非課税所得**とされる。
54. **普通傷害保険**においては、海外旅行中に階段を踏み外して転倒したことによる骨折など、**急激かつ偶然な外来の事故**が補償の対象となる。

55. **家族傷害保険**において補償の対象となる家族の範囲は、契約者（＝被保険者）本人とその配偶者、同居している親族に加え、**別居の未婚の子**も補償の対象となる。
56. **がん保険**において、がんの治療を目的とする入院により被保険者が受け取る入院給付金は、**1回の入院の支払日数に制限はない**。
57. 医療保険等に付加される**先進医療特約**では、**療養を受けた時点**において厚生労働大臣により定められている先進医療が給付の対象となる。
58. 一定期間内に国内で生産された財やサービスの付加価値の合計額から**物価変動の影響を取り除いた**指標を、**実質GDP**といい、その統計は**内閣府**が作成し、公表している。
59. 一般法人、個人、地方公共団体などの通貨保有主体が保有する通貨量の残高を集計したものを**マネーストック**といい、**日本銀行**が作成・公表している。
60. 日本銀行の金融政策の1つである公開市場操作による**買いオペレーション**は、**日本銀行が長期国債を買い入れる**ことによって、市中に出回る**資金量が増加**させ、**金利の低下**を促す効果がある。
61. 国内の証券取引所に上場している内国株式を普通取引により売買する場合、**約定日**から起算して**3営業日**に決済が行われる。
62. **日経平均株価**は、東京証券取引所**プライム市場**に上場している代表的な**225銘柄**を対象として算出される。
63. **ROE**は、**当期純利益**を**自己資本**で除して算出される。
64. **配当性向**とは、**当期純利益**に占める**配当金総額**の割合を示す指標である。
65. X社の株価が1,200円、1株当たり純利益が80円、1株当たり純資産が800円のとき、X社株式の株価収益率（**PER**）は15倍、株価純資産倍率（**PBR**）は1.5倍である。

66. 個人向け国債には、「固定金利型3年満期」「固定金利型5年満期」「変動金利型10年満期」の**3種類**があり、適用利率の下限が**年0.05%**とされ、購入単価は**最低1万円**から**1万円単位**である。
67. 固定利付債券は、**市場金利が上昇**すると債券**価格が下落**し、債券の**利回りは上昇**する。
68. 債券の信用格付とは、債券やその発行体の信用評価を記号等で示したものであり、一般に、**BBB（トリプルB）格相当以上**の格付が付された債券を、**投資適格債**という。
69. 表面利率（クーポンレート）3%、残存期間4年の固定利付債券を、額面100円当たり104円で購入し、2年後に額面100円当たり103円で売却した場合の**所有期間利回り**（年率・単利）は、2.40%である。（小数点以下第3位四捨五入）
70. 表面利率（クーポンレート）3%、残存期間5年の固定利付債券を額面100円当たり102円で購入した場合の**最終利回り**（年率・単利）は、2.55%である。（小数点以下第3位四捨五入）
71. 日経平均株価や東証株価指数（TOPIX）などの**ベンチマークに連動**した運用成果を目指す**パッシブ運用**に対し、**ベンチマークを上回る**運用成果を目指す手法をアクティブ運用という。
72. 企業の売上高や利益の伸び率が市場平均よりも高いなど、**企業の成長性に着目**して選定した銘柄に投資する手法を、**グロース運用**という。
73. 証券取引所に上場されている上場投資信託（**ETF**）や不動産投資信託（**J-REIT**）は、上場株式と同様に**指値注文や成行注文**により売買することができる。
74. 追加型株式投資信託を基準価額10,200円（1万口当たり）で1万口購入した後、決算時に1万口当たり700円の収益分配金が支払われ、分配落ち後の基準価額が10,000円（1万口当たり）となった場合、その収益分配金のうち、**普通分配金**は500円であり、**元本払戻金（特別分配金）**は200円である。

75. 外貨預金の預入時において、預入金融機関が提示する**TTS**は、預金者が**円貨を外貨に換える**際に適用される為替レートである。
76. オプション取引において、特定の商品を将来の一定期日にあらかじめ決められた価格で**買う権利**のことを**コール・オプション**といい、他の条件が同じであれば、一般に、満期までの**残存期間が長い**ほど、**プレミアムは高くなる**。
77. 異なる2資産からなるポートフォリオにおいて、2資産間の**相関係数が-1**である場合、分散投資によるリスクの**低減効果は最大**となり、相関係数が+1である場合、分散投資によるリスクの**低減効果は得られない**。
78. A資産の期待収益率が4.0%、B資産の期待収益率が2.0%の場合に、A資産を70%、B資産を30%の割合で組み入れたポートフォリオの**期待収益率**は、3.4%となる。
79. NISAの「**つみたて投資枠**」を利用して投資信託を購入することができる限度額は**年間120万円**であり、「**成長投資枠**」を利用して上場株式等を購入することができる限度額は**年間240万円**である。
80. NISAの「成長投資枠」と「つみたて投資枠」は、ともに**非課税期間が無期限**に設定され、それぞれの投資枠を**併用することができる**。
81. **日本国内**に本店のある銀行等の**国内支店**に預け入れた定期預金などの**一般預金**等については、**元本1,000万円まで**とその利息が**預金保険制度**による保護の対象となる。
82. 預金保険制度の対象金融機関に預け入れた**決済性預金**は、「**無利息、要求払い、決済サービスを提供できること**」の3つの条件を満たすものであれば、**法人、個人ともに**、その**全額**が預金保険制度による保護の対象となる。
83. **消費者契約法**において、事業者が消費者に重要事項について**事実と異なる**ことを告げ、消費者がそれを事実であると**誤認**して締結した契約は、**取り消す**ことができる。
84. 電車・バス等の交通機関を利用して通勤している給与所得者が、勤務先から受ける**通勤手当**は、**月額15万円**を限度に非課税とされる。

85. 所得税において、病気で入院したことにより医療保険の被保険者が受け取った**入院給付金**は、**非課税所得**とされる。
86. 日本国内において支払を受ける**預貯金の利子**は、所得税および復興特別所得税と住民税の合計で**20.315%**の税率による**源泉分離課税**の対象となる。
87. その年中の給与等の収入金額が**74万円以下**である場合、給与所得の金額は**0（ゼロ）**となる。
88. 本年中に取得した**建物**に係る減価償却の方法は、**定額法**である。
89. **賃貸マンション**の貸付による所得は、**事業的規模**で行われている場合でも**不動産所得**となる。
90. 給与所得者が23年4カ月勤務した会社を定年退職し、退職金1,800万円の支給を受けた場合、退職所得の金額の計算上、**退職所得控除額**は、「**800万円 + 70万円** × (24年 - 20年) = 1,080万円」となる。
91. **確定拠出年金**の個人型年金の老齢給付金について、その全額を**一時金**で受け取った場合、当該老齢給付金は、**退職所得**として所得税の課税対象となる。
92. 一時所得に係る総収入金額が400万円で、その収入を得るために支出した金額が200万円である場合、**総所得金額に算入される一時所得**の金額は、75万円である。
93. 公的年金等に係る雑所得の金額は、その年中の公的年金等の**収入金額**から**公的年金等控除額**を控除して計算する。
94. **不動産所得、事業所得、山林所得、譲渡所得**の金額の計算上生じた損失の金額は、一定のものを除き、他の所得金額と**損益通算**することができる。
95. 不動産所得の金額の計算上生じた損失の金額のうち、不動産所得を生ずべき業務の用に供する**土地を取得するために要した負債の利子の額**に相当する部分の金額は、**損益通算の対象とならない**。

96. 所得税における**基礎控除額**は、納税者本人の合計所得金額に応じて異なり、年間の給与収入が**2,500万円超**の者については**適用されない**。
97. 納税者の合計所得金額が**1,000万円**を超えている場合や生計を一にする配偶者の合計所得金額が**62万円**を超える場合、**配偶者控除**の適用を受けることはできない。
98. 控除対象扶養親族のうち、その年の12月31日時点の年齢が**19歳以上23歳未満**である**特定扶養親族**に係る扶養控除の額は、1人につき**63万円**である。
99. 控除対象扶養親族のうち、その年の12月31日時点の年齢が**70歳以上**で**同居**している**老人扶養親族**に係る扶養控除の額は、1人につき**58万円**である。
100. **確定拠出年金**の個人型年金の掛金で、加入者本人が支払ったものは、**小規模企業共済等掛金控除**の対象となる。
101. 年末調整の対象となる給与所得者は、**年末調整**で所得税の**扶養控除**や**生命保険料控除**、**地震保険料控除**などの適用を受けることができるが、**医療費控除**や**雑損控除**の適用を受けるためには**確定申告が必要**となる。
102. 住宅ローンを利用してマンションを取得し、所得税の**住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）**の適用を受ける場合、借入金の償還期間は、**10年以上**でなければならない。
103. 上場株式の配当について**配当控除**の適用を受けるためには、その配当所得について**総合課税を選択する**必要がある。
104. 所得税の確定申告をしなければならない者は、所得が生じた年の**翌年の2月16日から3月15日まで**の間に、納税地の所轄税務署長に対して確定申告書を提出しなければならない。
105. 給与所得者のうち、給与の年間収入金額が**2,000万円**を超える者や、給与所得および退職所得を除く所得金額の合計額が**20万円**を超える者は、所得税の**確定申告**をする必要がある。

106. 青色申告者に**損益通算**してもなお控除しきれない損失の金額（**純損失の金額**）が生じた場合、その損失の金額を翌年以後最長で**3年間**繰り越して、翌年以後の所得金額から控除することができる。
107. 相続税路線価は、**相続税**や**贈与税**を算定する際の土地等の評価額の基準となる価格であり、国税庁が毎年**1月1日**を価格判定の基準日として、**公示価格の80%**を価格水準の目安として設定されている。
108. 宅地に係る固定資産税評価額は、原則として、**3年ごと**の基準年度において評価替えが行われ、**公示価格の70%**を目安として評定される。
109. 土地の登記記録において、**所有権**に関する事項は権利部の**甲区**に記録され、**抵当権**に関する事項は権利部の**乙区**に記録される。
110. 不動産の**登記事項証明書**は、対象不動産について利害関係を有する者以外であっても、**誰でも**交付を請求することができる。
111. 宅地建物取引業法において、**宅地建物取引業者**が依頼者と締結する宅地または建物の売買の媒介契約のうち、**専任媒介契約**の有効期間は、最長**3カ月**である。
112. 不動産の売買契約において、買主が売主に**解約手付**を交付した場合、売主は、買主が**契約の履行に着手するまで**は、受領した手付の**倍額**を現実に提供することで、契約の解除をすることができる。
113. 定期借地権のうち、**事業用定期借地権等**は、**居住の用に供する**建物の所有を目的として設定することができず、契約は**公正証書**によってしなければならない。
114. 定期建物賃貸借契約（**定期借家契約**）は更新がない契約のため、貸主に**正当の事由がない**場合でも、貸主は、借主からの契約の**更新の請求を拒む**ことができる。
115. 市街化区域は、すでに**市街地を形成**している区域およびおおむね**10年以内に優先的かつ計画的**に市街化を図るべき区域である一方、市街化調整区域は、**市街化を抑制すべき**区域とされている。

116. **市街化区域内**で行う開発行為は、**1,000㎡未満**の開発を除き、**都道府県知事等**の許可を受けなければならない。
117. 建築物の敷地が2つの異なる用途地域にわたる場合、その全部について、**敷地の過半の属する用途地域**の建築物の用途に関する規定が適用される。
118. 容積率とは、建築物の**延べ面積の敷地面積に対する割合**を指し、敷地面積200㎡の土地に建築面積120㎡、延べ面積160㎡の2階建ての住宅を建築した場合、当該建物の容積率は、**80%**となる。
119. 建築物が防火地域および準防火地域にわたる場合、その全部について、**防火地域内**の建築物に関する規定が適用される。
120. 都市計画区域内にある建築物の敷地は、原則として、**幅員4m以上**の道路に**2m以上**接していなければならない。
121. 区分所有権の目的たる建物の部分を**専有部分**といい、規約で別段の定めをしない限り、専有部分とその専有部分に係る**敷地利用権とを分離して処分することはできない**。
122. **規約の変更**は、出席した区分所有者数および議決権の**各4分の3以上**の多数による集会の決議によらなければならない。
123. 農地を農地以外のものに転用する場合、原則として、**都道府県知事等**の許可を受けなければならないが、**市街化区域内**にある農地を農地以外のものに転用する場合、あらかじめ当該転用に係る届出書を**農業委員会**に提出すれば、都道府県知事等の**許可を受ける必要はない**。
124. 不動産取得税は、相続人が不動産を**相続**により取得した場合には課されないが、受贈者が**贈与**により取得した場合は**課される**。
125. 固定資産税における**小規模住宅用地**（住宅用地で住宅1戸につき**200㎡以下**の部分）の課税標準については、当該住宅用地に係る固定資産税の課税標準となるべき価格を**6分の1**の額とする特例がある。

126. 譲渡所得の金額の計算において、譲渡した土地の取得費が**不明**である場合、**譲渡収入金額の5%**相当額を取得費とすることができる。
127. 譲渡所得が**長期譲渡所得**に区分されるためには、土地を譲渡した年の**1月1日**における所有期間が**5年**を超えていなければならない。
128. 自己が居住していた家屋を譲渡する場合、居住しなくなった日から**3年**を経過する日の属する年の**12月31日**までに譲渡しなければ、「居住用財産を譲渡した場合の**3,000万円の特別控除**」の適用を受けることができない。
129. 「居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例」（軽減税率の特例）の適用を受けた場合、課税長期譲渡所得金額のうち、**6,000万円以下**の部分については、所得税および復興特別所得税**10.21%**、住民税**4%**の税率で課税される。
130. 個人が相続により取得した被相続人の居住用家屋およびその敷地を譲渡し、譲渡資産の譲渡対価の額が**1億円以下**である場合、「被相続人の居住用財産（空き家）に係る譲渡所得の特別控除の特例」により、最高**3,000万円**を控除することができる。
131. 土地所有者が土地の**全部または一部を抛出し**、デベロッパーが建設資金を負担してマンション等を建設し、それぞれの**出資比率**に応じて土地や建物に係る権利を取得する方式を、**等価交換方式**という。
132. 土地所有者が入居予定の事業会社から**建設資金を借り受けて**、事業会社の要望に沿った店舗等を土地所有者が建設し、**土地所有者名義**の店舗等を事業会社に賃貸する手法を、**建設協力金方式**という。
133. 被相続人の配偶者と子が相続人のとき、配偶者の法定相続分は**2分の1**、子の法定相続分は**2分の1**となる。
134. 被相続人の配偶者と父母が相続人のとき、配偶者の法定相続分は**3分の2**、父母の法定相続分は**3分の1**となる。

135. 被相続人の配偶者と兄弟姉妹が相続人のとき、配偶者の法定相続分は **4分の3**、兄弟姉妹の法定相続分は **4分の1**となる。
136. 共同相続人は、被相続人が遺言により相続分や遺産分割方法の指定をしていない場合、**共同相続人全員の協議**により分割する協議分割を行うことができ、必ずしも**法定相続分どおり**に相続財産を**分割する必要はない**。
137. 自筆証書遺言書保管制度を利用して、**法務局**（遺言書保管所）に保管されている自筆証書遺言については、**家庭裁判所**による**検認の手続が不要である**。
138. 公正証書遺言は、**証人2人以上**の立会いのもと、遺言者が遺言の趣旨を公証人に口授し、公証人がそれを筆記して作成される遺言であり、相続開始後に**家庭裁判所**における**検認手続が不要**である。
139. 法定相続人である被相続人の**配偶者・子・直系尊属**は遺留分権利者となるが、**兄弟姉妹は遺留分権利者とはならない**。
140. 相続開始前 **7年以内**に被相続人から暦年課税による贈与により取得した財産は、受贈者が**相続や遺贈により財産を取得した場合に限り**、相続税の課税対象となる。
141. **死亡保険金**や**死亡退職金**の非課税金額の規定による非課税限度額は、「**500万円×法定相続人の数**」の算式により算出される。
142. 被相続人の葬式後に相続人が負担した**香典返戻費用**や、被相続人が生前に購入した**墓碑の購入代金**で、相続開始時において**未払い**であったものは、**債務控除の対象とならない**。
143. 遺産に係る基礎控除額は、「**3,000万円 + 600万円×法定相続人の数**」の算式により算出される。
144. 被相続人の**配偶者**や**子**（子の**代襲相続人の孫**を含む）、**父母**が相続により財産を取得した場合、相続税額の2割加算の対象とならないが、被相続人の**兄弟姉妹**が相続により財産を取得した場合、相続税額の**2割加算の対象**となる。

145. 「配偶者に対する相続税額の軽減」の適用を受けるためには、その適用を受けることにより納付すべき相続税額が**算出されない**場合であっても、相続税の**申告書を提出しなければならない**。
146. 相続税の申告書の提出は、その相続の開始があったことを知った日の翌日から**10カ月以内に被相続人の死亡時の住所地**の所轄税務署長に行わなければならない。
147. 所得税の確定申告書を提出すべき者が死亡した場合、その相続人は、その相続の開始があったことを知った日の翌日から**4カ月以内**に、所轄税務署長に対し当該**確定申告書**を提出しなければならない。
148. 個人が**法人からの贈与**により取得する財産は、**所得税**の課税対象となる。
149. 暦年課税による贈与税は、贈与者ごとではなく、**受贈者ごと**に1年間で受け取った財産の価額を合計し、そこから非課税財産を控除して課税価格を算出し、**基礎控除額**の**110万円**を控除した残りの額に対して課される。
150. 相続時精算課税制度の適用を受けた場合、年間**110万円**の**基礎控除額**を超えた分については、特定贈与者ごとに**特別控除額**として累計**2,500万円**までの贈与には贈与税が課されず、その額を超えた部分については**一律20%**の税率により贈与税が課される。
151. 贈与税の配偶者控除は、婚姻期間が**20年以上**である配偶者から**居住用不動産**または居住用不動産を取得するための金銭の贈与を受けた場合、贈与税の課税価格から**基礎控除額**の他に最高で**2,000万円**を控除することができる特例である。
152. 「直系尊属から**住宅取得等資金**の贈与を受けた場合の贈与税の非課税」は、受贈者の贈与を受けた年の年分の所得税に係る合計所得金額が**2,000万円**を超える場合、適用を受けることができない。
153. 贈与税の申告書は、原則として、贈与を受けた年の翌年の**2月1日から3月15日**までの間に、**受贈者の住所地**を所轄する税務署長に提出しなければならない。

154. 個人が、**自己が所有する土地**上に建築した店舗用**建物を第三者に賃貸**していた場合、相続税額の計算上、当該敷地は貸家建付地として評価され、貸家建付地の相続税評価額は、「**自用地評価額×（1－借地権割合×借家権割合×賃貸割合）**」の算式により算出される。
155. 小規模宅地等の特例における**特定居住用宅地等**に該当する場合、その宅地のうち**330㎡**までを限度面積として、評価額の**80%**相当額を減額した金額を、相続税の課税価格に算入すべき価額とすることができる。
156. 小規模宅地等の特例における**特定事業用宅地等**に該当する場合、その宅地のうち**400㎡**までを限度面積として、評価額の**80%**相当額を減額した金額を、相続税の課税価格に算入すべき価額とすることができる。
157. 小規模宅地等の特例における**貸付事業用宅地等**に該当する場合、その宅地のうち**200㎡**までを限度面積として、評価額の**50%**相当額を減額した金額を、相続税の課税価格に算入すべき価額とすることができる。
158. 賃貸アパート等の**貸家**の用に供されている家屋の相続税評価額は、「**固定資産税評価額×（1－借家権割合×賃貸割合）**」の算式により算出される。
159. 所有していた**上場株式**を相続人が相続により取得した場合の1株当たりの相続税評価額は、**死亡日の終値**および死亡日を含む**直近3カ月**の各月の終値の平均から最も低い価格を適用する。
160. 相続税額の計算において、相続開始時に保険事故が発生していない**生命保険契約**に関する権利の価額は、原則として、相続開始時においてその契約を解約とした場合に支払われることとなる**解約返戻金の額**によって評価する。

皆さん、最後まで大変お疲れ様でした。
ここまでやり遂げたあなたはエライ！
自信を持って試験に臨んでください。

おめでとう

